

しんとつかわ

議会だより

No.90

2021.11

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



タブレット端末で学習（新十津川小学校）

特集

議会ICT化でどう変わる！ ～ICT化への取り組みとその効果とは～

2

- 定例会レポート 4
 ずばり町政を問う! 10
- 委員会トピックス 12

- 情報発信 14
 まちかどインタビュー
 インフォメーション ほか

新型コロナウイルスの感染拡大により、議会にとって最も重要な町民とのコミュニケーションが困難となり、議会活動を思うように進めることができなくなりました。平時、災害時、コロナ禍にかかわらず住民とのコミュニケーションを確保することや議会の情報発信など議会機能を十分に発揮するため、議会のICT導入に向けた検討を本格的に開始しました。議会ICT化により議会活動がどう変わっていくのかを考察します。

【議会ICT化に向けたこれまでの経緯】

- 平成28年12月 フェイスブックによる情報発信開始
- 平成29年6月 議員定数等調査特別委員会を設置
議会のあるべき姿を協議
- 平成30年9月 議員定数等調査特別委員会中間報告書
議会機能を果たす活動にSNS、インターネット活用、動画配信を明記
- 平成30年12月 議員定数等調査特別委員会報告書
インターネットを活用した情報発信
新庁舎建設に合わせた議会中継の実施を明記
- 令和2年7月 zoomを活用したオンライン会議体験
- 令和2年12月 動画視聴による研修会実施
- 令和3年3月 **ICT環境整備に向けた議員アンケート調査実施**
- 令和3年6月 ICT勉強会（タブレット端末の活用）
- 令和3年7月 ICT先進地視察（沼田町）
- 令和3年9月 ICT化検討部会設置



アンケート結果

ICT環境の現状

スマートフォン使用者8名 未使用者3名
自宅のインターネット環境整備 8名 未整備3名

ICT意識の現状

ICT導入に対して 積極的7名 消極的4名

消極的な理由
活用できる自信がない3名
使い方を学べる場がない1名

ICT化に期待する項目
議員間の情報共有
資料のデータ化（ペーパーレス化）
情報の検索、閲覧
住民とのコミュニケーションほか

考察

スマートフォン、パソコンなどICT機器を活用している議員はICT導入に積極的な反面、ICT機器を使い慣れていない議員は消極的な側面がありました。消極的な理由の多くが「使ったことがない」、「使用に自信がない」という内容でしたが、議会へのICT導入に関しては、ほとんどの議員が必要を感じていることがわかりました。そのため、早い段階で議員がICTに触れる機会を増やし、ICT活用力の向上を目指していく必要があります。



1 議会の情報を町民に分かりやすく提供する。

- ・ フェイスブック、ホームページを活用した情報提供
- ・ 動画配信、議会中継による情報提供

2 町民とのコミュニケーションを促進する。

- ・ オンラインを活用した会議、情報交換会の実施
- ・ SNS を活用した意見の収集、調査の実施

3 議会活動の効率化、合理化により議会活動の充実強化を図る。

- ・ メール、SNS を活用した議員間の情報共有
- ・ インターネットを活用した各種情報検索
- ・ オンライン活用による議員間討議の促進
- ・ 会議資料等のペーパーレス化



期待される効果

- 1 議会の動きをリアルに町民に提供できる。
- 2 町民とのコミュニケーションが促進され、民意を議会活動に反映できる。
- 3 場所を選ばず会議や協議が可能となり、議論を深めることができる。
- 4 情報伝達、共有により議員間の協議を促進させることができる。
- 5 情報収集により議員個々のレベル向上が図られる。

最後に…

デジタル化の流れは議会にとどまらず、世界的な流れとなっており、日本は他国に比べデジタル化が遅れているといわれています。デジタル先進国では、行政手続きの90%がスマートフォンで行えるまで進んでいる状況から、日本政府はデジタル化の整備を国の最重要施策として力を入れて取り組み始めています。

私たち議会にとってもデジタル化が進むことで、これまで解決できなかった課題や取り組みに可能性が生まれるとともに、これまで以上に身近な議会を目指すことができると期待しながら、議会ICT化に向けしっかりと前進していきたいと考えています。



★今年度の取り組み計画★

- ◎QRコードを活用した議会だよりと動画の組み合わせ
- ◎動画配信による議会報告会 など

農村環境改善センター3億5200万円で改修 福祉拠点整備に向け可決!

第3回 定例会 レポート

第3回定例会が9月9日から14日までの6日間の会期で開会。同期間で決算審査特別委員会による令和2年度決算の審査を実施。上程された全ての議案を可決しました。

審議結果報告

◆ 令和3年 第3回定例会 ◎9月9日～14日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	<p>庁舎建設事業既存庁舎解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更の理由 産業廃棄物処分量が確定したため ・増減額 Δ178万2千円 ・変更後の額 1億3824万8千円
新十津川町手数料徴収条例等の一部改正	個人番号カードの再交付手数料は地方公共団体情報システム機構が徴収することとされたことに伴い、当該手数料に係る規定を削除する。
新十津川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設等が行う事業に係る諸記録の作成等を、電磁的記録により行うことができることとする。
新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正	入学金を入学前に貸し付けできることとし、貸付対象に高校入学者を含める。また、償還開始時期を修業期間満了後とする。
新十津川町ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	「青少年交流キャンプ村」を「しんとつかわキャンプフィールド」に名称変更するとともに、町民と町民以外の利用者区分を廃止する。
令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）	<p>歳入歳出それぞれ1845万5千円を追加し総額を73億1207万4千円とする。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者除雪事業の対象を拡大し、住民税均等割課税世帯を加える 120万円 ・コロナワクチンの時間外接種及びコールセンター委託延長などの増 431万3千円 ・熱供給センターボイラーのセンサー不具合による燃料費負担の増 280万2千円 ・商工業者、旅客事業者へのコロナ対策支援及び買い物ポイント支援 1350万円 ・3年に1度実施予定の総合防災訓練が中止になったため減額 Δ73万9千円

議 件 名	内 容
新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会の共同設置に関する規約の変更	新十津川町教育委員会事務局がゆめりあに移転したことにより、対策委員会の執務場所を「農村環境改善センター内」から「総合健康福祉センター内」に変更する。
新十津川町過疎地域持続的発展市町村計画の策定	令和3年4月1日付けで制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、同法に定められた財政上の支援措置等を活用しながら、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現を目指す計画（計画期間：令和3年度～7年度）
工事請負契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> ・新十津川町庁舎建設事業建築主体工事（第2期） <ul style="list-style-type: none"> 契約金額 1億2925万円 契約の相手方 久保田・櫻井特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社久保田組 構成員 株式会社櫻井板金 ・新十津川町農村環境改善センター改修工事 <ul style="list-style-type: none"> 契約金額 3億5200万円 契約の相手方 岩倉・久保田特定建設工事共同企業体 代表者 岩倉建設株式会社（札幌市中央区） 構成員 株式会社久保田組
新十津川町教育委員会委員の任命	松倉寿人氏（再任）
新十津川町公平委員会委員の選任	中川和枝氏（再任）
新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任	鈴木 誠氏（再任）
令和2年度会計決算の認定	一般会計決算及び特別会計決算を認定
発議	<p>新十津川町議会会議規則の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会への欠席届出事由に出産・育児・介護などを整備するとともに、出産については産前・産後の欠席期間を規定する。 ・議会への請願手続きにおいて、請願者への押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印（自署の場合は押印不要）とする。
意見書の採択	<p>国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書</p> <p>【内容】 北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備が図られるよう、必要な予算を安定的かつ継続的に確保するため特段の措置を講ずるよう要望する。</p> <p>林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書</p> <p>【内容】 活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けた施策の充実と強化を要望する。</p> <p>コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書</p> <p>【内容】 感染症対策はもとより、防災・減災、雇用対策、温暖化対策のほか社会保障など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源確保のため地方税・地方交付税等の充実確保を要望する。</p> <p>コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書</p> <p>【内容】 コロナ禍及び高温・干ばつによる農業者への影響を踏まえ、農業者が将来にわたり安心して農畜産物の生産を継続できるよう消費拡大対策及び経営安定対策の強化を要望する。</p>

大きく受けた1年

熱供給センター建設など大型事業を実現！

令和2年度 決算



9月9日から開催された決算審査特別委員会で、令和2年度一般会計、4特別会計の決算を審議。新型コロナウイルスの影響により当初予算が大幅に変更となる中、特に効果のあった事業をご紹介します。

算
イント！
効果を
める！

注目ポイント①

人口増に効果あり！

定住促進対策事業（決算額：6213万6521円）

令和2年市町村別人口 12月31日現在

市町名	社会 増減	自然 増減	その 他	総計		人口
				増減	率	
新十津川町	84	-68	0	16	0.2%	6,548
滝川市	-252	-363	18	-597	-1.5%	39,264
砂川市	-120	-227	4	-343	-2.0%	16,505
芦別市	-192	-241	3	-430	-3.4%	12,774
赤平市	-59	-204	-1	-264	-2.7%	9,642
奈井江町	-35	-66	1	-100	-1.9%	5,235
歌志内市	-50	-61	0	-111	-3.5%	3,019
上砂川町	-15	-58	0	-73	-2.5%	2,801
浦臼町	-13	-23	0	-36	-2.0%	1,749
雨竜町	-23	-41	-1	-65	-2.8%	2,258

効果

☆空知管内では唯一の人口推移が社会増減、自然増減合わせて16人の増！

- ・新築で33件、中古4件 計37件に助成
- ・定住者131人のうち転入者が62人

その結果

住宅の新築に130万円から180万円の助成。中古住宅取得に50万円から80万円の助成。申請者の親が町内在住の場合には20万円加算。さらに中学生以下のお子さんには一人につき15万円の商品券を交付。

注目ポイント②

スマート農業「新十津川モデル」 構築に効果あり！

次世代農業推進支援事業（決算額：4117万3000円）



効果

☆農作業の省力化、高品位米率向上による販売額向上の効果達成！
☆スマート農業機械の普及率、全道1位達成！

その結果

- ・2年間の実証結果をまとめ、その成果に注目を集めた。
- ・農業散布用ドローン6台
- ・GPS直進アシスト機能付き田植機32台に補助

令和元年度から取り組んだスマート農業の開発・実証プロジェクトで家族経営型スマート農業の実証を実施。そのほか、農地の大区画化と労働力の省力化を図るため、農業散布用ドローンとGPS直進アシスト機能付き田植機購入費への補助を実施。

注目ポイントの
政策の
確か

注目ポイント③

臨時交付金の有効活用に効果あり！

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

（決算額：2億6832万5052円）



効果

☆町内各所における感染対策に向けた環境を整備！
☆経済対策により商工業者の経営維持の確保！
☆ICT環境の整備の促進！

その結果

- ・2億6832万5052円の事業に2億3696万9000円の交付金を活用。

新型コロナウイルス感染症により、開町130年の記念すべき節目の事業に大きな影響が出る中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して多くの事業を実施。

質疑応答

決算

令和2年度

ここに注目！

9月9日からの令和2年度決算審査において、議員による活発な質疑が行われました。その主な内容を紹介します。



総務費

住民基本台帳ネットワークシステム管理事業

マイナンバーの普及状況は

マイナンバーの普及率は本町で昨年25%と聞いたが、その後の国のキャンペーンで本町取得者は増えたのか。



鈴木議員

令和2年度末で1715枚であったが、今年7月末現在で2164枚(33・2%)となっている。また、7月から窓口で申請の補助を行い、46件の申請があった。

総務費

新十津川魅力発信事業

動画コンテンツの更なる活用は

魅力発信動画コンテンツの応募作品を全国発信し、町の魅力を広く知っていただくための取り組みは、また、応募作品すべてをアップしてはどうか。



西内議員

インターネットで全国どこからでも閲覧でき、ホームページ閲覧ランキングでは5位となっている。コンテンツ応募者には、来町して撮影する中で本町を理解していただくのも目的の一つ。今後については、事業の継続も含めて検討する。

総務費

全国水源の里連絡協議会負担金

全国水源の里連絡協議会負担金



安中議員

全国水源の里負担金は何を目的とした負担金か。

過疎、高齢化の進行によって危機的な集落を持つ全国170の自治体が参加。北海道からは4自治体。きれいな水を守っていくという趣旨に賛同して負担金を支払っている。

衛生費

環境保全事業

生分解性レジ袋配布の取り組みは

環境に優しいレジ袋をイベントで配布するとの計画であったが、実際にどのイベントで配布したのか。



進藤議員

89周年の駅のイベントと町内9店舗で配布し、PRを行った。配布した店舗の意見を参考に、マイバッグの普及に努めたい。

衛生費

健康づくり対策事業

コロナ禍における健診受診促進策は

コロナウイルス感染の為、各種健診が減っているとのことだが、何か促進に向けてのPRは行っているのか。



村井議員

健診の必要性を広報やチラシを使い周知したり、また、個別に電話をかけて、受診促進をしている。

衛生費

栄養指導事業

減塩プロジェクトの効果は



小玉議員

減塩プロジェクトの具体的な取り組みとその効果は。

JJA、さいぐさ商店に減塩食品を展示。健診を受けた方に減塩の味噌汁を配布し減塩の必要性の普及啓発を実施。減塩の大切さを実感したとの声があった。

酒米粉活用研究事業

農林水産業費



杉本議員

お米シロップを活用した製品化は

お米シロップの商品化を進めているが、人気のある商品は何か。

お米シロップを活用したかりんとうやどら焼きを販売している。今後も新しい商品の開発に取り組む。

酒米粉活用研究事業

農林水産業費



長谷川議員

お米シロップの販売成果と評価は

米粉のシロップの売り上げ本数1025本の実績をどのようにつまえているか。また現時点で改良の余地はあるか。

1025本が多い、少ないというより引き続きPRを実施し売り上げが上がるよう努力する。また、販売だけでなく業務用としての販路も拡大していく。改良の部分では、常温保管で時間が経過すると色に変化することから、改善できるかを検討していく。

酒米粉活用研究事業

農林水産業費



安中議員

お米シロップの更なる販売戦略は

現在の生産能力は。また、他者に使用権を委託して生産拡大を図ることの可能性は。

現在の製造方法では1日に20キログラムから30キログラムの生産能力である。製造を他社に委託する方法は考えていないが、今後そのような話があった時には振興公社を含めて検討していく。

有害鳥獣駆除対策事業

農林水産業費



小玉議員

捕獲奨励金増額の効果は

重点捕獲期間の捕獲奨励金を増額したが、その効果は。

4月から6月および3月の重点捕獲期間に捕獲した頭数は181頭。特に3月に69頭の捕獲ができたことは、繁殖時期であることから、町内の個体数の減少につながっていると考える。

観光PR推進事業

商工費



長谷川議員

観光PRの更なる推進は

新十津川の魅力をもっと積極的にPRすべきでは。

町のPRは毎年創意工夫をしながら実施している。PR効果の高いインターネット、SNS等を通じて本町の魅力を発信していくこと、三者協定を活用し、東京都内や奈良県内などにも出向き、積極的にPRに努める。

防災無線管理事業

消防費



小玉議員

デジタル防災無線変更の状況は

デジタル防災無線の設置において、予定箇所への設置は完了したか、設置時において拒否やトラブルはなかったか。

設置台数2423台で設置率は88.4%。設置を拒否する理由は、コロナ禍で業者を自宅に入れたくない、うるさい、必要ないなど。設置率は以前から同水準となっている。

新十津川町雨竜子どもいじめ対策委員会運営事業

教育費



鈴井議員

いじめ対策の対応は

学校だよりでは小学生の約4分の1がいじめがあると報告されているが、委員会での話はあるのか。また、スクールカウンセラーへの相談はあるか。

教職員が聞き取ったところ、いじめはないと判定している。R2年度では、いじめの件数は0で、スクールカウンセラーへの相談件数は増えていない。

中学校GIGAスクール構想事業

教育費



村井議員

タブレットを活用した学習の状況は

小・中学校にタブレット機器や通信ネットワーク設備は整ったと思うが、それを使った学習の進捗状況は。

タブレット、通信ネットワークは、2月に整備が完了した。教える側(教員)のスキルアップと自宅へ持ち帰っての学習など、計画を立てて推し進めている。

学校給食地産地消推進事業

教育費



西内議員

学校給食への町内産牛肉の活用は

町内産牛肉を提供いただいた畜産業者数は。町内産牛肉を今後も学校給食に取り入れていくのか。また、コロナ対策特産品の使用など地産地消事業は継続されるのか。

畜産農家数は1軒。今回は「コロナ対策として、北海道などから牛肉の使用推奨があったため実施した。今後も地産地消を進めていく中で、コロナ対策として他の品目が提示されれば活用していくことも考えられる。

町政を問う！

一般質問

2名の議員が登壇しました



弱視を早期発見、予防する「屈折検査」の導入は

町長：屈折検査導入に向け準備を進める。

問 視覚発達を遂げる視覚感受性は6歳くらいまでで、その間に正常に脳の視覚領域が発達しなければ、眼鏡やコンタクトレンズを使用しても十分な視力を得られない弱視になる。弱視を予防するには早期発見・早期治療が肝要である。

厚生労働省が「弱視」を予防するため目のピントが合っているかを調べる「屈折検査」を3歳児健診に導入するよう全国の市区町村に促す方針を示したことから、本町の3歳児健診時に、保健師による検査が可能な屈折検査機器の導入を検討すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

答

「屈折機器」は、屈折や瞳孔径、瞳孔間の距離を測る機器で、目の診察、問診、視力検査に併用するスクリーニング（選別）機器として薦められており、弱視等の早期発見に一定の効果があるものと認識している。

日本眼科医学会も3才児健診における「屈折検査」を推奨しており、厚生労働省が令和4年度予算要求において機器整備を進める方針とのことと、検査機器導入に向けて検討を進める。導入に関しては、現在の3歳児健診の体制、人員や検査実施場所の確保の課題などを整理し、導入済みの近隣市町村の状況を確認するとともに、3歳児健診に携わる医師の意見も聞きながら進めていく。

問

本町の母子保健事業における乳幼児健康診査は、3歳1・2か月児健診が最後で、これ以降は「屈折検査」を受ける機会がない。新たに「屈折検査」が取り入れられた場合、すでに4歳以上になつていて検査の対象にならない子どもも、保護者の希望があれば検

答

査対象に加えることはできないか。

現在の健診体制の中でどのように進めていくかは、人員配置、施設の整備など環境の整備が必要である。乳幼児健診のほかにも一般成人健康診査など年間を通し、さまざまな保健事業を展開しており、今後どのような体制が確保できるかが課題になるが、「屈折検査」の重要性は認識しているため、全体的な状況を鑑みながら検討を加えていきたい。

3歳児健診での検査実施は明言するが、町外から転入される未就学児も増えており、転入前の自治体での健診受診状況を把握した上で、本町での検査体制をどのようにするかなど、4・5歳児の「屈折検査」については、体制整備を勘案しながら総合的に判断する。

問

3歳児健診を行う際、眼科医や視能訓練士による健診を行っている自治体は少ない状況にあり、保健師が屈折検査機器を使って検査をする自治

答

体が増えていく。本町の3歳児健診は、毎年、健診1回当たりの受診人数は10人に満たない。機器1台の購入で対応できることから、本町の子ども夢基金を活用し早期に導入することについての考えを伺う。

行財政改革を進めてきた中で、財源として一定の基金が確保できている。基金は町民の財産である。国の補助制度があればその制度を有効に活用することが町民の財産の有効利用になる。子ども夢基金単独での整備は考えていない。また、導入については総論としては賛成であるが、3歳児は感受性が高く、薄暗い部屋での検査で子どもが適切に答えてくれるのか、導入済みの自治体の状況を鑑みて、どう環境を整備するかを確認した上で進めていきたいということである。近隣自治体と共同での実施もあり得ることから、条件、連携も考えながら、確実に「屈折検査」を受けられるよう進めていく。

住宅耐震化促進の取り組みは

町長…積極的なPRを継続して行う。

問 耐震化促進の取り組みとして、耐震診断、耐震改修、解体への助成を実施しているが、耐震診断、耐震改修の実績は0件。今年度改定する耐震改修促進計画において住宅耐震化促進をどのように進めていくのか。

答 耐震診断では助成率3分の2（上限4万円）、耐震改修では5分の1（上限100万円）

は空知管内でも条件が最も良い。解体工事は例年十数件の実績はあるものの、耐震診断、耐震改修は実績はない状況。地震の少ない地域であることや所有者が高齢など耐震改修や建て替えにはあまり積極的ではないように見受けられる。

昭和56年以前に建てられた住宅に対する耐震診断、耐震改



修の必要性、重要性を訴えかけ、きめ細やかで、積極的なPRを継続していく。

問 耐震診断、耐震改修の取り組みが進まないというデータは全国的に見られる。地震の被害を考えると、現に住み続けている住宅に耐震への対策が重要となる。耐震化への意識付けには、まず耐震診断を受けてもらうことが重要となることから、診断料を無料にするもしくは、リフォーム助成を受ける方には、該当する住宅に限り耐震診断を義務付けるなど力強い施策が必要では

ない。

答 耐震診断を優先すべきとのことであるが、耐震診断にはその後の耐震改修がリンクしてくる。安易に耐震診断を進めることで、改修の必要がない住宅まで診断することとなる。また、診断料を無料にすることで昭和56年以前の建物

はすべて診断することになりかねない。所有者がその住宅をどうするかという考え方に基づいた対策が必要であることから現段階では行う考えはない。

サイクリングロードの整備と

観光資源としての有効活用は

町長…整備に向けた再点検と

観光パンフレットへの表記を考える。

問 ふるさと公園が令和5年5月グランドオープンに向け整備が進んでいる。ふるさと公園は本町の観光拠点となり町内外から多くの方が訪れる場所となる。このふるさと公園を軸とした本町の魅力発掘とふるさと公園を生かした観光振興をどのように行う考えか。

答 リニューアルしたふるさと公園を中心にかげのび、開拓記念館など既存の観光資源との結びつきを一層高めるとともに、町内飲食店を合わせてPRするなどふるさと公園を核とした町の活性化を進める。また、町外からの誘客に向け、新聞広告やインターネット、テレビなどを活用し効果的な手法でPRに注力していく。



サイクリングロード

問 町内にはサイクリングロードがある。自転車は健康面、環境面、経済面などから注目され、年齢問わず誰もが楽しめるツールになっている。町内にあるサイクリングロードを活用することで、ふるさと公園と町内の観光資源を自転車を活用して結ぶ観光資源の一つとなると思われる。サイクリングロードの整備と新たな観光マップ等にサイクリングロードを表記し、サイクリングロードを観光資源の一つとして生かしてはいかがか。

答 サイクリングロードは、例年ロード脇の草刈りや倒木処理、路面の舗装補修を行っているが、整備後30年近く経過しているため傷んでいる箇所も多く、快適に利用できる状況にない。今年度、路線全体の再点検を行い、来年度において安心して利用できるような修繕していく。また、ふるさと公園リニューアル後の観光パンフレット更新時に合わせて、サイクリングロードを盛り込んでいきたい。

の取り組みを開始 い議会活動に向けて～

経済文教常任委員会



会議風景

委員長 鈴木康裕
副委員長 村井利行
委員 長谷川秀樹
委員 安中経人
委員 杉本初美

〈委員会構成〉

〈近況報告〉

常任委員会（7月13日開催）

調査事項 「水稻の育成状況の視察」

水稻作付での新しい取り組みをした圃場の視察をしました。乾田直播、湛水直播、高密度播種移植栽培での生育状況、並びに酒米やGPS田植機を使用した規則的な並びの稲の美観にも感動しました。

5月は低温傾向で生育も停滞気味でしたが、6月になり高温・多照となり生育が進み、視察時には各圃場とも良好な成長がみられました。

常任委員会（8月30日開催）

調査事項 「南4号線踏切視距改良舗装工事状況」

「ふるさと公園整備事業の進捗状況」

南4号線は踏切を撤去し、舗装工事まで完成。路線の凸部を最大65cm切り下げ道路勾配を2%以下にすることで視距の確保と安全性が向上しました。西1線との交差点は信号機が取り付けられ、なお一層の安全性が確認できました。

ふるさと公園は既存のトイレ改修を実施。入り口にエアカーテンを新設、洋式便器ウォシュレット化、洗面カウンター設置により快適に使用できるようになりました。オートキャンプサイトも11カ所整備され、電気の使用にも対応しています。展望デッキも新設され、町内の風景も眺望でき、訪れる人の心を和ませるものと期待されます。

〈今後の方針〉

新型コロナウイルス感染対策が続く中、新たな長期的経済対策が求められています。地域の声をすくい上げて、諸機関に要望していきたいと思えます。



総務民生常任委員会



会議風景

委員長 小玉博崇
副委員長 井向一徳
委員 長名 實
委員 西内 陽美
委員 進藤久美子

〈委員会構成〉

〈近況報告〉

常任委員会（8月27日開催）

調査事項 「災害用資機材の整備状況」

新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金等で整備した資機材と保管状況について調査を実施しました。

内容

役場、役場車庫、防災センターの資機材保管状況を調査。役場では防災用発電機を確認。停電になると自動起動し災害対策の拠点箇所に電力を供給。エラー発生時には2階管理室の中央電子版から警報音になる仕組み。役場車庫には、毛布や消耗品など生活必需品が保管。発電機など重いものは1階、軽いものは2階に保管され、壁には資機材一覧表が張り出され、資機材の保管場所と在庫量が一目で分かるようになっていました。防災センターには、避難所で使用するベッドや間仕切りを保管。昨年、入口開放部の拡張とトラックに搬入できるよう改修工事がなされており、内部はパレットとハンドリフトにより少ない人数で多くの資機材を搬入できる環境になっていました。

課題

- ◎発電機等の動作確認は定期的には実施されているが、懐中電灯やラジオなどの小型電子機器などの動作確認まではなされていなかった。
- ◎備蓄食を倍増した際、期限切れ備蓄食の処理方法の検討。
- ◎避難所のペットの扱いを住民に周知。

〈今後の方針〉

新型コロナウイルスの影響で延期になった総合防災訓練。コロナ禍における避難所運営を委員会でも検証しながら、引き続き協議を進めていきます。



委員会活動でICT ～コロナ禍に負けな

議会運営委員会



会議風景

委員長 西内陽美
副委員長 井向一徳
委員 安中経人
委員 小玉博崇
委員 鈴木康裕

〈委員会構成〉

〈近況報告〉

報告事項 「議会モニター制度設置協議」

「議会モニター制度」を設置している沼田町の視察、複数の町議会を調査。設置目的が『町議会の運営等に関し、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、町議会の活性化や政策提案機能を強化する』ものであると確認。議会モニター経験者から議員が誕生した一例もあり、議員を目指す人材発掘効果にも期待できることを実感しました。

当議会ではまず、町民と議員が共に学び、研修会等を通じて議会活動への関心や参加意欲が高まった時点で議会モニターを公募することとしました。

報告事項 「夜間議会の開催に向けた検討」

昨年9月の第3回定例会において本町議会初の夜間議会を開催し、高い評価と継続を希望する意見があったことから今年度も9月開催の方向で検討していました。しかし、コロナ禍であることや庁舎前庭が工事中であり夜間の安全性の確保が得られないという理由から理事者側の理解・協力を得られず開催を断念しました。引き続き、次年度開催に向け協議します。

〈今後の方針〉

インターネットを活用した動画配信により、議場に足を運ばずとも傍聴できる環境を整備する方向性と合わせて、多くの方が議場に足を運び傍聴していただく機会も町民の選択肢の一つとして重要と考えます。

日中は勤務などの理由で議会の傍聴が難しい方に対して、どのような方法で傍聴の機会を創出できるか検討を続けていきます。



広報広聴常任委員会

委員長 杉本初美
副委員長 進藤久美子
委員 井向一徳
委員 村井利行
委員 長谷川秀樹
委員 長谷川秀樹
委員 安中経人
委員 西内陽美
委員 鈴木康裕
委員 小玉博崇
(広報班)

〈委員会構成〉

〈近況報告〉

報告事項 「動画による議会報告会実施に向け検討」

新型コロナウイルスの影響により、議会として住民の方と対面し情報を直接伝える、聴くという活動が難しい状況の中、2年が経過しようとしています。委員会ではインターネットを通じた広報、広聴活動を検討し、このたび、動画配信による議会報告会を実施することとなりました。議会として動画撮影、動画編集は初めての挑戦となりますが、少しずつ技術を身に付け、インターネットを活用した広報広聴活動で身近な議会を目指します。

報告事項 「議会だより+動画で広報力アップへ」

議会だよりをただ読むだけでなく、ICT機器を通じて聴く、見る議会だよりを目指し、今月発行の議会だより動画データを載せました。今回は、委員会トピックスの総務民生、経済文教両常任委員会の調査事項等を動画で報告します。今後、少しずつ動画記事の掲載を増やし、議会の活動をより分かりやすくお伝えする「議会だより」を目指して取り組みます。



経済文教常任委員会報告
QRコード



総務民生常任委員会報告
QRコード

〈今後の方針〉

コロナ禍の中でも住民のみなさんの声に耳を傾ける、議会の情報を届けることができる新たな広報広聴活動を実現するため協議を進めていきます。町民の声や思いを町政に運び、形にできる議会活動により町が一層繁栄するよう取り組みます。



まちかど インタビュー

このコーナーは、議員がまちの人をご紹介します。

今回は私、
杉本がインタビュー
させていただきます。

今回ご紹介する方は…

おはた
みつり

大島 光敬さんです。

文京区在住の40歳 大学卒業後、札幌の百貨店で3年間の勤務を経て帰町。平成27年に事業を受け継ぎ大島精肉店の社長に就任。事業の規模を大きくしながらまい進されています。



杉本 議員 大島 さん

- 会社を受け継ぎ改めて感じることは、収入の減少でヒリヒリ感することもありますが、人手不足を感じており、負担の大きさと責任の重さを感じています。
- 新型コロナウィルスの影響はありますか？
取引先は減少しましたが、市場を広げることで供給が増えることもありました。今後はインターネットを活用して全国に発信していきたいです。
- 議会の傍聴についてどう思いますか？
昨年の夜間議事を傍聴しました。昼間仕事をしている人にはとてもありがたいと感じました。今後は傍聴に来れない人に向け、インターネットを活用した動画配信をしていただくと良いと思います。
- 新十津川町に在任しての感想は？
定住、子育て支援など手厚い助成はありがたいと思います。しかし、観光の目玉や働く場が少ないのは残念です。空き家と起業をマッチングする仕組みをつくり、インターネットを活用してPRしてほしいと思います。

インタビューを終えて…

コロナ禍の厳しい状況の中での会社経営に加え、子育て真っ最中。お忙しくて大変かと思います。大島さんの将来が町と共に一層繁栄することを応援しています。
ご協力いただき、ありがとうございました。

議会 ミニニュース

動画研修会を 実施しました

9月30日、町議会議長・副議長研修会として配信された動画を議員全員で視聴しました。「議会のあるべき姿」「議会のハラスメント」「議会のデジタル化」の3つのテーマについて勉強しました。

議会報告会 (動画配信)の開催

新型コロナウィルス感染症の影響で、かたるベサロン、くるまざミーティングなどが行えないことから、動画配信による議会報告会を企画しています。開催の詳細は決まり次第、町民の皆さんにお知らせします。

開催時期 令和3年12月予定

インフォメーション information

● 議会の開催予定

◎令和3年第4回定例会：12月15日(水)から17日(金)まで ※10:00開会
※一般質問は15日(水)を予定
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。また、休会となる日があります。

■ 感染症対策へのご協力をお願いします

傍聴にお越しの際は、新型コロナウイルスを含む感染症予防として、「手指の消毒」と「せきエチケットのためのマスクの着用」について、ご協力をお願いします。
また、体調に不安がある方は、傍聴をお控えください。

活動内容をタイムリー
にお知らせします!

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

